

ロシアによるウクライナ侵攻に嚴重に抗議し即時撤退を求め 同時に世界中のあらゆる国に武力の放棄を求める執行委員会声明

2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻し、複数の都市への攻撃で市民も含む多数の死傷者が生じたと伝えられる。ニュースで流れてくるウクライナ市民の痛切な叫びと、何の罪もない子どもたちの恐怖の表情を見るにつけ、残虐非道な侵略行為に大きな怒りを禁じえない。そして、未だに世界から戦争を無くせていないことを深く憂慮する。東京教組は断固抗議し、ロシアには軍事行動をただちに中止して、ウクライナから撤退するよう強く求める。

また今回ロシアは、核兵器大国であることを誇示して国際社会の批判や制裁の動きに対抗する姿勢も示した。核兵器禁止条約に反する威嚇も断じて許されることではない。

この蛮行に世界の市民が抗議の声を上げ、自国の政府と国際社会が毅然とした態度で臨むよう求めていく必要がある。しかし、ウクライナ軍の防戦を賛美し友軍を送るなどして、戦争をさらに全面的に拡大させてはならない。武力に対し武力で対抗し「闘えるものは皆立ち上がれ」というのは戦時中の日本そのものである。どんなに正当化しても戦争は他者の生命を奪う行為であり、戦火の拡大は、結局のところ国家権力に兵士も市民もその生命を奪われることでしかない。我々が望むのは、ロシア軍とウクライナ軍双方が武器を置くことである。

今回の事態に至る経緯は、アメリカを含むNATOによる軍事力を前提とした世界戦略と、それに対抗してきたロシアの国家間の争いの結果でもある。そうした国々は、ロシアを非難する一方で、自国のこれまでの軍事力に頼った国際外交の在り方を猛省すべきである。

さらに、核戦争の危機さえ迫っているという状況に対し、核兵器禁止条約を締結してこなかった核保有国やNATO加盟国そして日本は、核の傘という考えを即時に改め、核廃絶へと方針を転換すべきである。今回、核兵器が戦争抑止ではなく戦争の推進力になったことは明白である。

結局、軍事力を準備していれば、どんなに口先で平和外交が重要としていても、最後は武力を使っただけの戦争になってしまうということを、今回の事態は明確に示している。

この軍事行動について、ロシアは、親ロシア派の支配する地域からの「要請にもとづく保護」の目的で、国連憲章51条にもとづく「集団的自衛」の行為であり平和維持のためだと主張している。すなわち、「平和維持」や「集団的自衛権」とは簡単に戦争の言い訳になるということだ。そうした名目で始められてしまった戦争が、どんな悲惨な結果をもたらすのか、市民がどんなに苦しむことになるのか、戦地から帰った兵士がどんなに苦しむことになるのか、世界は直視しなければならない。そして「武力を背景にした平和維持」や「集団的自衛権」などまやかしであるということに、今こそ確信をもつべきである。

そして日本政府に対しては、「武力の行使」を国際紛争解決の手段として「永久に放棄」した憲法九条の理念を訴え、平和な世界の理想像を示しつつ、軍事力の行使を明確に否定し、抗議することを求める。逆に、軍事侵攻の危機をあおり、集団的自衛権を正当化させ、あまつさえ軍隊を持つ国へと変える憲法改悪の動きにしていくなど言語道断である。

今回、ロシア国内各地でも侵略戦争に抗議するデモが起こっている。平和を求める市民の抵抗と闘いに心から連帯の意を表明する。世界の市民は、自国優先のために戦争を起こして他国の人を苦しめることなど決して望んでいない。「憲法九条」の本当の意味での実現こそが世界の人々の願いである。我々は、ウクライナ・ロシア双方の民衆、そして世界中の戦争に反対する民衆と手を取り合い、ウクライナでの侵略戦争をただちに停止させると同時に、世界のあらゆる国に憲法九条の理念である武力の放棄を求めていく。

2022年3月1日

東京都公立学校教職員組合 執行委員会